農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 川村 伸浩

1 日時

令和 3 年 10 月 26 日 (火曜日) 午後 1 時 31 分開会、午後 2 時 12 分散会

2 場所

第2委員会室

3 出席委員

川村伸浩委員長、田村勝則副委員長、伊藤勢至委員、郷右近浩委員、柳村一委員、 工藤勝子委員、米内紘正委員、ハクセル美穂子委員、高田一郎委員

4 欠席委員

上原康樹委員

5 事務局職員

刈屋担当書記、鈴木担当書記、佐藤併任書記、岩淵併任書記、安藤併任書記

6 説明のため出席した者

佐藤農林水産部長、大畑副部長兼農林水産企画室長、

藤代農政担当技監兼県産米戦略室長、鈴木農林水産企画室企画課長、

安齊農林水産企画室管理課長、中野団体指導課総括課長、

似内流通課総括課長兼県産米戦略室県産米販売推進監、佐々木農産園芸課総括課長、

工藤農産園芸課水田農業課長、佐藤県産米戦略室県産米戦略監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

議案の審査

議案第33号 令和3年度岩手県一般会計補正予算(第8号)

第1条第2項第1表中

歳出 第6款 農林水産業費

第2条

- 9 議事の内容
- **○川村伸浩委員長** ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

上原委員は欠席とのことでありますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付しております日程により議案の審査を行います。

議案第33号令和3年度岩手県一般会計補正予算(第8号)第1条第2項第1表歳入歳出

予算補正中、歳出第6款農林水産業費及び第2条債務負担行為補正を議題といたします。 当局から提案理由の説明を求めます。

○大畑副部長兼農林水産企画室長 農林水産部の補正予算議案について御説明申し上げます。

議案 (その4) の冊子の3ページをお開き願います。議案第33号令和3年度岩手県一般会計補正予算(第8号)でありますが、当部の補正予算は第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、6款農林水産業費の補正予算額1億3,016万7,000円を増額しようとするものであります。今回の追加補正は、農業者の資金繰り支援や県産米の需要拡大に要する経費について計上しようとするものであります。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げます。 なお、金額の読み上げは省略させていただきます。

予算に関する説明書の5ページをお開き願います。6款農林水産業費、1項農業費、2 目農業金融対策費の説明欄の一つ目、米価下落緊急対策資金利子補給は、農業者の資金繰りを支援するため、収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策に加入する農業者を対象に農業協同組合が行うつなぎ融資に対しての利子補給に要する経費を措置しようとするものであり、その下の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金積立金は、ただいま御説明いたしました米価下落緊急対策資金利子補給について、後年度の利子補給に要する経費の財源に充てるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金に積み立てようとするものであります。

4 目農業振興費のいわてお米ブランド化生産販売戦略推進協議会負担金は、県産米の需要拡大を図るため、商工労働観光部が展開する観光キャンペーンとの連携や県外にある本県のアンテナショップ等の活用などにより、県外在住の方々を中心に県産米の試供品や購入案内つきパンフレットを配布するなど、県外での販路拡大や新たな顧客の開拓の取り組みに要する経費について負担しようとするものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。議案(その4)の冊子にお戻りいただきまして、4ページをお開き願います。第2表債務負担行為補正の追加の表でありますが、米価下落緊急対策資金の融通に伴う利子補給につきましては、農業者の資金繰りを支援するため、期間及び限度額を定めて債務を負担しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

- ○川村伸浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。
- ○郷右近浩委員 今回提案されている議案について、利子補給 65 万円ということでありますけれども、確かにこの分の利子補給であればこのぐらいの金額ベースになるのかと、しかもナラシ対策の交付金が出てくるまでという話であります。過日の請願は、今回の米価下落対策に対して農業者の方々にしっかり向き合ってくれという趣旨であったと思うわけでありますけれども、前回の米価下落の際は農家の方々にお金をお貸ししますと言っても、なかなか借り手がいなかった。借りたものはもちろん返さなければいけないので、利

子が補給されたとしてもちょっとどうなのだろう。しかも米価もある程度の安定性がなければ、借りたものが本当に返せるのかというそもそも論の話にまでなってくると考えるものであります。この間、例えばJA及び農業団体の方々等とどのような形で進めていくのが一番よいのかという話であったり、現場に近い方々とどのように話を進めてきて、今回の利子補給であったり、例えば二の矢をどのようにしていこうとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

〇中野団体指導課総括課長 今回の利子補給につきましては、JA岩手県中央会やJA岩手県信連と意見交換、情報共有を図っていたところでございます。農家の資金需要につきましては、今回御提案させていただいたJAのつなぎ資金に対応いたしまして、ナラシ対策に加入されている方の資金需要、ナラシ対策交付金が来年の6月頃という部分がございますので、そこに対しての資金繰りの部分について支援が必要ということで提案させていただきました。また、農業者の皆様には、収入保険にも御加入いただいておりますので、この収入保険と今回のナラシ対策の利子補給で、面積ベースで大体過半ぐらいの農家の資金需要に対応できると考えているところでございます。

そのほか、ナラシ対策や収入保険に加入していない方につきましては、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティーネット資金というものがございます。これは運転資金として活用できる資金でございますが、今のところ5年間無利子で貸し付けを受けることができるという形になっておりますので、これらを含めて対応することによって、農業者の皆様の資金需要に対応していく考えでございます。

○郷右近浩委員 今回御提案いただいた予算について、もちろん反対するものではありません。ただ、今御説明いただいたとおり、加入していない方が過半数いらっしゃるという中で、どうにかして物を考えていかなければならない。私どもはそういった意味では、過日の請願の中で、県が減収補填をやるという求めに対しては、どこまでの財源でどのような形でできるのか、またさらに恒常的にどういう形をつくっていけばいいのかという観点から賛意を示すことはできませんでした。しかしながら、何とかして来年からまたさらに農業を続けていただくということを県のほうでもしっかりと考えていただきたいと思っているものであります。

そうした中にあって、いわてお米ブランド化生産販売戦略推進協議会負担金は、これまでもやっていた事業をここの部分に上乗せして、これまで県産米を使ったことのない方々であったり、食べたことのない方々に紹介していく活動をさらに活発にしようという形であると受けとめております。例えば旅館であったりホテルであったり、私も他県に行ってそこのお米を食べたときに、おいしいなと興味が湧くことがありますけれども、そうした環境もさらにふやしていけるような形がとれないのかと考えているわけでありますが、そうした点について、さらに働きかけを行っていく要素はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○佐藤県産米戦略監 事業の中身についてでございますが、今回のいわて秋冬キャンペー

ンに参加しておりますホテル、旅館等に米を配付しまして、県外のお客様に食べていただ こうという内容になっているところでございます。

○郷右近浩委員 ぜひとも、ピンチをチャンスに変えるという話ではないですけれども、本当にそこまで楽観的に話ができるような状況ではない中で、何とか新しい切り口、そうしたほうに向かわせていっていただきたいと思います。

私自身は今回提案いただいた補正予算にはもちろん賛成ですので、しっかり進めていただきたい。ただ、ぜひとも二の矢というような部分も含めて、これからもぜひ取り組んでいただきたいということを申し添えて、賛意を示したいと思います。

○工藤勝子委員 もう少し具体的に教えていただきたいと思っております。まず今回 5 億 2,000 万円ですか、限度額として 0.5%で割り出しております。借り入れができるのは、ナラシ対策の加入農家という要件があるわけですけれども、ほかにも要件があるのでしょうか。例えば、もう既に J A から機械の購入などで借り入れをしている農家もあります。今回も利子補給だけはできるわけですけれども、そこにまた J A から上乗せして借りることができるのか、審査がどのように行われるのか聞いてみたいと思っております。

それから、借り入れられる期間というのは何年なのでしょうか。例えば原資は来年から返していただくとか、3年の猶予があるとか、そういうこともお聞きしたいと思っています。いかがでしょうか。

○中野団体指導課総括課長 今回の利子補給の元となっているJAのつなぎ資金の対象者につきましては、農業を営みまたは従事している組合員でナラシ対策交付金の対象であることが明らかである者となっております。基本的にJAと取引があって、口座があって、ナラシ対策交付金の対象者であれば貸し付けは受けられると考えております。

借り入れの期間でございますけれども、ナラシ対策交付金が入った際に、それを元に返してもらうという形になっておりますので、来年の6月なり7月に返していただくことになります。借入期間は1年以内となっているところでございます。

また、JAのほうでほかに融資のメニューがあるかというところですけれども、県内全てというわけではないのですが、JAによっては独自の貸し付けを用意しているところもあると聞いているところでございます。

- ○工藤勝子委員 つなぎ資金ということになるわけですね。ナラシ対策交付金が来年の6月あたりに入ってくるので、そのときから返していただくということですが、もし、どうしても返せないという農家が出てきた場合は、県としてその後も利子補給を続けるのかどうか、その辺のところをお聞きいたします。
- ○中野団体指導課総括課長 今回の利子補給については、ナラシ対策で返していただくという決まりにしておりますので、結果的に返すことができないということになると、やはり利子補給はできないという形になろうかと思います。
- **〇工藤勝子委員** その辺のところは、農家にしっかりと説明していくことが非常に大事ではないかと思っています。農家にとっては予想以上の米価下落ということで、5へクター

ル未満の方は赤字だと言われていますけれども、うちのほうでも20ヘクタールぐらいやっている人がいるのですが、その方の話を聞きますと、ことしは夜逃げしなければならないような状況だったけれども、加工米や飼料用米に転換して主食用米を減らしてきたから何とか助かったのだと、何とかとんとんになりそうだという話でありました。そういう形の中で、来年度の作付にもかかわってくると思うのですけれども、中山間地域、特に遠野市などは、おいしいお米がつくれないところであります。そういうところでは、やはり加工米や畜産農家と連携した稲発酵粗飼料などの推奨が非常に大事になってくるのではないかと思っております。そして、おいしいお米をつくれるところは、できるだけつくっていただくというような方向性や、そういう指導方法といったことをお願いしたいと思っております。そして何とか来年もこのままの状態で新型コロナウイルス感染症がおさまればいいのですけれども、不透明なわけです。来年どうなるかわからないという形の中で、いつまでもこういうつなぎ融資でつながっているということは、農家にとっても非常に不幸だと思っているわけであります。ぜひその辺のところをしっかりと、そして大きいところには収入保険に入っていただくようなPRもしていかなければならないと思っているところでありますので、よろしくお願いいたします。

それから、販売戦略では、岩手県のアンテナショップで県産米を配って、食べていただいて、買っていただくという方向ですけれども、東京都、福岡県、大阪府の割り振りはどのように考えていますでしょうか。3カ所でやるということなのか、東京都を中心にやろうとしているのか、お聞きいたします。

- ○佐藤県産米戦略監 アンテナショップの割り振りに関しましては、レジを通過したお客様の人数をあらかじめ調べまして、それによって割り振りしているところでございます。 細かい数字になりますが、東京都で5万袋、大阪府で1万5,000袋、福岡県で1万8,000袋ほどをサンプルとして提供することとしております。
- 〇工藤勝子委員 その効果をどのように捉えて今回の予算立てをしたのでしょうか。
- ○佐藤県産米戦略監 今回提供するお米は、銀河のしずくを中心にしております。銀河のしずくにつきましては、これまでもいろいろと販売促進活動を行ってまいりましたが、白くておいしい、冷めてもおいしいと消費者、実需者から非常に評判のよい米でございます。ただ、知名度が高いかと言われますと、そうでもないということもありますので、ぜひ銀河のしずくを食べていただいて購買に結びつくよう、サンプル米と一緒に購買方法等を示したパンフレットも入れておりますので、そういう取り組みをしましてファンを多くしていきたいと思っております。
- ○工藤勝子委員 多分、米農家の人たちも今回の補正予算に対して期待しているのだろうと思っております。お米を渡すにしても買っていただくにしても、どういう農家の人たちがどういう思いでこのお米をつくったかというところをしっかりと消費者に届けていただきたい。ただペーパーを渡すのではなく、言葉で人と人とのつながりをつくっていくということが次につながる大事な要素ではないかと思っています。その辺のところについて、

部長から所感を聞いて終わりたいと思います。

○佐藤農林水産部長 米の販売戦略の関係でございます。今までもいろいろなところでサンプル米の配布やお試しで食べていただくというPR等はやってまいりました。今回大きな米価下落という状況でございまして、県内のお客様に県内で食べてもらうのでは消費の拡大にはなりませんので、今まで食べたことのない県内、県外のお客様を中心にPRをしたいということで、従前ですとサンプル米をただお配りして食べてみてくださいという話で終わりにしていたのですが、今回はパンフレットに購入先などの情報も織りまぜてお渡ししたいと考えております。農家の方々が一生懸命つくった銀河のしずくは、他県とも十分勝負できるおいしいお米だと思っておりますので、農家の血と汗の結晶になっている、そういうお米だということの伝え方を工夫しながら、ぜひこれからも県外のファンをふやしていきたいと考えております。

○**ハクセル美穂子委員** 私からも、いわてお米ブランド化生産販売戦略推進協議会負担金 に関する質問をさせていただきたいと思います。

どういった効果を狙うのかということについては、先ほど工藤勝子委員の質疑の中でお聞きしました。大変言いにくいところではありますが、米価がなぜ下落したのかというところに着目しない形の販売戦略だと、実はちょっと残念に思っています。なぜかというと、国内で飽和状態になっているから米価が下がっているわけで、国内で銀河のしずくだけの販売戦略をしたとしても、需要が少ないのだから、どんなに県外の人に買ってもらったり、ファンをふやしても、全体的な問題解決にはつながらないのではないかと考えています。米価下落対策としてファンをふやしていくというのは、銀河のしずくに関しては救っていけるけれども、ほかの銘柄をつくっている方々は対象にならないわけですから、そこをどうしていくのかというところについて、県はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○佐藤県産米戦略監 全国的な問題で飽和は解決しないのではないかというお話でございますが、やはり国全体の飽和状態を解決するには、国が主導で施策を推進しなければならない。それが全国に広がってこの飽和を解消できると考えておりますので、県としましては国に対して幾度となく要望活動等を行ってきたところでございます。

また、ほかの銘柄をつくっている方々への対応でございますが、今銀河のしずくの栽培 適地の拡大をしております。といいますのも、これから本当に伸ばさなければならないと いうことで、ひとめぼれやあきたこまちの地帯等についても銀河のしずくを作付していこ うと思っておりますので、銀河のしずくのファンをつくって、農家や生産量もふやしてい きたいと考えております。

〇ハクセル美穂子委員 考え方は聞きましたが、理解できるかというと、ちょっと難しい と思っています。私は県産米をブランド化するのと米価対策は別のことだと思っていまし て、米価が下落したのは米が余っているためで、どういう方に食べてもらうかとか、違う 形で使ってもらうというような絶対的な消費量を上げていく方策をとらなければ、毎回こ ういうことは起こるわけです。国が輸出の政策を大きく打ち出しているのですから、そういったところにもきちんと乗っていけるようなモデル的な事業にこの1億2,000万円という大きなお金を使うのであればいいのですが、将来的にマーケットとして広がっていく分野に投資していくという考え方でやっていかないと、いつまでたっても次に行かないのではないかという感じがしています。

秋田県大潟村では、ことしの7月に株式会社ジャパン・パックライス秋田が補助金を使ってパックライス生産工場を新しく建てて、3,600万食つくるということをやっています。 国は輸出戦略の中で2019年から2020年まで、例えば米粉は輸出量倍増で2倍としています。パックライスも2017年から2020年までの間に輸出量が2倍になっている。岩手県の米を買ってくれている株式会社神明などが子会社として工場をつくっているのであれば、そういうところで例えばブランド化した県産米をもっと消費してもらえるような別の販路を獲得するための事業を行う。1億円もかけるのですから、それが2億円、3億円になるような事業をやってほしいと思っているのですけれども、県では将来的なビジョンをどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○藤代農政担当技監兼県産米戦略室長 今回のお米の対策については、委員御指摘のとおり、国の資料によりますと、8月末現在、国内で17万トンほどが対前年同月比で過剰だと言われております。これがゼロ、もしくはマイナスになれば、かなり需給が締まって価格上昇するのではないかという期待感もあるのですけれども、いかんせん今の時点でそこは何ともならないので、国内のシェアの中で岩手県の物を選んでもらうという選択のほうで予算を措置させていただいたところです。中長期的に見れば、縮小していく国内マーケットばかりを見るのではなく、拡大していく海外マーケットを見るというのはそのとおりだと思っていまして、今時点で岩手県は600トンぐらいの輸出の実力になっているのですが、今、米に関してもグローバル産地計画の策定を進めておりまして、将来の輸出拡大を視野に入れた形で戦略を組み立てているところでございます。中長期的には、国内に流通している量に対して輸出の量はどのくらいかというところはありますけれども、県としては今の600トンよりはそれ以上の輸出拡大ができるように取り組んでいくという方向性で計画を策定しているところでございます。

〇ハクセル美穂子委員 そういったところも考えて計画しているということですが、大きな産地は先を見越して、工場等を建てて出荷できる段階まで進んでいるのです。国でも去年の11月には輸出拡大のための閣僚会議をやっていまして、その中でもパックライスや米が出ていますから、ぜひともこういった事業も活用してJAとも連携しながら新たな将来性のあるところにお金を使っていってほしいと思っています。

そういう意味も込めて、私は請願に関しては、県が米を買うということについて、それではないところにお金を使ってほしいという意味で反対しましたけれども、将来を見据えて、ちゃんとお米をつくって、そして売って利益を得ていくという農業のあり方につながるような施策をしていただきたいと思います。そのことをお願いして終わりたいと思いま

す。

○高田一郎委員 皆さんの質問を聞いて大体理解いたしました。そこで、ちょっとわからないところがあるのですけれども、まず米価下落の緊急対策の融資枠 5 億 2,000 万円の根拠は何なのかというのが一つ。

それから、貸し付け限度額は恐らくナラシ対策交付金の交付金相当額だと思います。つなぎの融資ということで多分そうだと思うのですけれども、このナラシ対策というのは最終的には来年の3月31日までに収穫した成果を踏まえて、4月以降に確定した補填金の交付申請がされるわけです。しかし、農家はそこまで待っていられないわけですから、今々必要なわけです。恐らく融資額と補填金との乖離が出てくる場合もあると思うのですけれども、その場合にどのような対応をされるのか、お聞きしたいと思います。

〇中野団体指導課総括課長 融資枠 5 億 2,000 万円の根拠ですけれども、JAグループの 試算結果と過去の米価下落時における融資実績などを参考といたしまして資金需要を算定 したところでございます。

また、ナラシ対策の決定の時期との乖離のお話があったのですが、今回JAで融資をするという形になります。返済に当たっては、ナラシ対策交付金を充てるということでございまして、その辺のところは独自に算出するようなものを設けて審査する形になっておりますので、融資自体がおさまるような形で算出することになろうかと思います。

○**高田一郎委員** おおよその補填金を試算して、それに準じて融資をするということだと 理解しました。

令和3年10月の決算特別委員会の質疑でも今回の米価下落で66億円でしょうか、大変な影響が出るということが明らかになりました。これに対するナラシ対策あるいは収入保険の加入者が面積ベースでまだ5割程度なのですけれども、今回収入保険、あるいはナラシ対策を行って、どれだけの減収補填が出るのかということ、そして減収補填にならない赤字農家の実態も明らかにして、今後の対策に取り組んでいかなければならないと思うのです。県としてセーフティーネットで対応した後の影響試算というものは試算されているものなのか、あるいはこれから試算しようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤県産米戦略監 減収する金額に対する収入保険とナラシ対策の補填金額についてでございますが、収入保険につきましては全ての作目に入った農家の補填ですので、米だけを抜き取って金額を計算するのは難しいところでございます。例えば野菜でもうかった場合、米で損をしても米の保険金は払われないということになってしまいますので難しい面があります。ナラシ対策につきましては、いろいろと計算していけば近い数字が出てくると思われます。

それから、今回新たに主食用米から野菜や飼料用作物などに変えたところにつきましては、生産調整交付金が出ますので、それらを踏まえて計算していこうと考えておりますけれども、まだ具体的な数字はわかっておりません。

○高田一郎委員 わかりました。もう一つ、販売戦略についてもお聞きしたいと思います。

国のレベルで需給対策をしないと、やはりこの問題は解決しないと改めて感じております。 そういう中での産地間競争でありますので、本当は産地間競争をしなくても農業でやっていけるような環境をつくっていかなければならないと思うのですけれども、今回の1億2,800万円の予算措置について、先ほど、いわて秋冬キャンペーンに参加する宿泊施設での県産米の配付とアンテナショップで県産品を購入された方々に対する対応が紹介されましたが、今回の事業全体の内容はこの二つの対応なのかどうか、もう少し詳細に説明していただけませんか。

- ○佐藤県産米戦略監 今お話のありました、いわて秋冬キャンペーンによるホテル、旅館、アンテナショップでの配付、そのほかにふるさと岩手応援寄付というふるさと納税のようなものがありますけれども、その返礼品としても考えておりますし、首都圏等の「黄金の國、いわて。」応援の店やいわての美味しいお米提供店という県外の飲食店等にもサンプル米を提供して配付していただこうと考えております。
- ○高田一郎委員 そうすると、県内の宿泊施設、東京都、大阪府、福岡県のアンテナショップ、ふるさと岩手応援寄付、それから「黄金の國、いわて。」応援の店で飲食した方々に対する提供ですね。先ほど県外在住者を中心にという話をされましたけれども、中心にというのはどういうことなのか。それから県産米のサンプル品の全体量はどの程度のボリュームなのか、お伺いしたいと思います。
- ○藤代農政担当技監兼県産米戦略室長 今回、試供品として提供しようとしているのは36万袋、数量ですと大体130トン程度という状況でございます。県外を中心にというのはアンテナショップ、ふるさと納税の方は年間大体2,000人ぐらいなのですが、9割以上が県外の方となっています。また首都圏等の「黄金の國、いわて。」応援の店が200店舗ぐらいあるのですが、これは県外という形になります。それから県内の宿泊施設の分について、7割ぐらいは東北各県からも来ていただけるのではないかと見込んでいまして、全体として36万袋のうちの7割程度が県外の方に御利用いただけるのではないかと見込んでいるところでございます。
- ○川村伸浩委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○川村伸浩委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。
 - これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○川村伸浩委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
 - これより採決いたします。
 - お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇川村伸浩委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。